

資料2 監視・影響調査専門調査会「高齢者の自立した生活に対する支援」 各府省施策一覧

施策 の 種類	施策名	所管府省 名	実施主体等	施策の概要と実施状況			男女別のニーズ把握		男女別の観点を施策に反映		関連主体・施策との連携		施策の評価と見直しについて			
				施策の概要	平成19年度 予算額	平成20年度 予算内示額	把握している	ニーズ把握の方法等	男女別の観点を 反映した取組を行って いる	具体的な取組内容	関連主体・施策 との連携 をしているか	具体的な連携内容	実績等 を把握 して いる	把握内容 (指標、実績、参考データ等)	男女別に 実績等を 把握して いる	数値目標で 達成度を評 価している
1:高齢期の所得保障																
1	介護貯金	総務省	日本郵政公社 (平成19年10月より民営化)	寝たきりや認知症の方など介護が必要な方に対し金融面から支援を行う。	－	－	×		×		×	○	平成18年度 預入件数1,896件 預入金額36.4億円	×	×	
1	財産形成年金定額貯金	総務省	日本郵政公社 (平成19年10月より民営化)	勤労者が老後の資産形成を計画的に行う。	－	－	×		×		×	○	平成18年度 預入件数466件 預入金額1,696万円	×	×	
1	簡易生命保険契約の保険サービス	総務省	日本郵政公社 (平成19年10月より民営化)	ゆとりある老後生活に資するため、生活の安定のための自助努力を支援。	－	－	○	男女の死亡率・り病率等を考慮して保険料を設定	×		×	○	新契約男女加入状況 平成18年2,381千件(男性1,048千件:44.0%、女性1,333千件:56.0%)	○	×	
1	公的年金制度の安定的な運営	厚生労働省	厚生労働省	社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」として、公的年金制度は、安心・自立して老後を暮らせるための社会的な仕組みである。 ○国民年金(基礎年金)(保険料は定額) ・20歳以上60歳未満の日本に居住する国民は原則強制加入 ・資格期間が25年以上ある人が65歳時に老齢基礎年金が支給 ○厚生年金(保険料は収入の一定割合) ・現役時代の収入に比例した年金を支給する ・老齢基礎年金に加えて老齢厚生年金が支給 このほか、個人や企業の選択で企業年金や国民年金基金に加入することができる。また、障害者になった場合には障害年金が、死亡した場合には遺族年金が支給される。	－	－	○	「公的年金制度に関する世論調査」(平成15年・内閣府)	○	平成16年年金制度改革は、女性と年金をめぐる問題を含め、多様な生き方・働き方に対応するための改正事項が盛り込まれた。 ○次世代育成支援の拡充 ・育児休業中の保険料免除制度を拡充及び 勤務時間の短縮などの措置を受け就業を継続する者に、育児を始める前の賃金で給付算定する措置を創設 ○遺族年金の見直し ・高齢期(65歳以上)の遺族配偶者に対する遺族厚生年金と老齢厚生年金の併給の見直し ・若齢期の妻の遺族厚生年金の見直し ○離婚時の厚生年金の分割 ○第3号被保険者期間についての厚生年金の分割 また、「働き方が正社員に近いパート労働者に適用を拡大する」との考え方の下、パート労働者に対する社会保険の適用拡大を図るべく、被用者年金一元化法案を国会に提出中。	×	○	育児休業に係る厚生年金保険料免除者数 女子:55,923人(平成12年)→93,167人(平成17年) 男子:76人(平成12年)→254人(平成17年) 離婚分割の請求件数(平成19年4月～7月 社会保険庁) 女子・・1826件 男子・・609件	○	×	
1	漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち福祉対策事業	農林水産省	全国共済水産業協同組合連合会	全国共済水産業協同組合連合会が行う漁業者老齢福祉共済事業(漁業者年金)にかかる事務費に対し助成している。	224,301千円	224,301千円	×		×		○	事業実施主体である全国共済水産業協同組合連合会が一部の事務を漁業協同組合に委任して事業を行っている。また、年金加入促進等を漁業協同組合、漁業協同組合連合会と協力し行っている。	○	【実績】 平成18年度末漁業者年金加入者累計数 88,653人(男54,264人、女34,389人)	○	×
1	農業者年金制度	農林水産省	独立行政法人農業者年金基金	農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的として実施している。	157,214,706千円	129,344,694千円	×		○	農業者年金のメリットの1つである政策支援(保険料の国庫補助)は、認定農業者等で青色申告者(夫)と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者等も受けられるようになっている。また、農村女性対象のパンフレットを作成する等、周知を図っている。	○	毎年、年度初めに全国の農業者年金の担当者(都道府県農業会議、都道府県農業協同組合中央会の担当者)を集め、会議を開催し、加入推進等の業務の重点事項を説明するなど、全国統一的な働きかけを行うことにより業務受託機関と一体的な取組を行っている。	○	【実績】 平成18年度農業者年金加入者累計数 83,972(男性77,122人、女性6,850人) (近年、新規加入者で女性が増える傾向)	○	×
2:高齢者の就業促進・能力発揮																
2	国民に対する啓発	内閣府(共生社会)	内閣府(共生社会)	高齢者の社会参加や世代間交流の必要性について啓発を図り、高齢社会に関する国民の認識を深めるため、以下の事業を実施している。 ・エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介 ・心豊かな長寿社会を考える国民の集い ・高齢社会研究セミナー 等	23,188千円	20,241千円	×	－	○	平成19年度の取組として、エイジレス・ライフ実践者の選考を行う選考委員会(外部の有識者で構成)において女性選考委員の数を増やすなど、女性の視点も重視して選考が行える体制を整えた。 さらなる女性推薦者向上のため、来年度は、推薦要領に「積極的に女性の発掘に努めること」と明記するとともに、推薦依頼先の高齢者関連団体に女性団体を1団体追加することとする。	○	各自治体(都道府県、市町村)及び関係団体と連携し「対象者の募集」、「広報啓発」、「実施」等に取り組んでいる。 毎年1回程度、全国の中核市以上の高齢社会対策担当者を参集し、全国会議を実施、関係省庁とも連携し、国の施策内容等を伝達するとともに、自治体の職員や民間団体から、自治体の参考となるよう、活動内容を紹介してもらっている。 エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業においては、推薦段階から、高齢者関連団体に広く推薦依頼を行い、直接国に推薦してもらうなどの工夫を行っている。	○	エイジレス・ライフ実践者 平成19年度 推薦件数 97 男性73 女性24 決定件数 47 男性34 女性13	○	×
2	団塊世代等社会参加促進のための調査研究	文部科学省	文部科学省	高齢者や団塊世代が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍(再チャレンジ)できるような仕組み(「教育サポーター」制度)の創設に向けて、全国的な実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度のあり方について整理し、平成20年度は、国が示す標準的なモデルを踏まえ、地域において試行的に導入し、より実効性の高いモデルを構築する。また、団塊世代等が、生きがいを持って社会参加できるよう、広報啓発を行う。	35327千円	40327千円	○	実態・事例調査の調査項目(人材バンクの登録者数)に、男女別のデータを把握できるようにしている。	－	今後、教育サポーター制度の在り方等について検討する検討委員会を設置し、その中で、男女それぞれのニーズや実際の状況について、実態調査等の結果、登録している男女の割合に大きな差があれば、当該委員会で議論することも考えられる。	－	・事業化にあたっての連携機関・・・施策の具体化のため、地方公共団体、学校や社会教育施設、福祉団体等と連携を図ることが考えられる。今後、調査結果もふまえながら、検討委員会で連携機関について検討予定。 ・他施策との連携・・・制度の在り方について検討を行っている段階であり、必要に応じて連携を図っていく。	－	文部科学省政策評価実施計画に基づき、平成20年度概要要求に当たって、平成20年度事業評価(事前評価)を実施した。	－	－
2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	厚生労働省	市町村	地域社会において、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用し、スポーツ交流や奉仕活動など各種活動を行う市町村に対し、地域支援事業交付金の任意事業として支援を行う。	地域支援事業交付金 57,347,684千円の内数	地域支援事業交付金 74,128,708千円の内数	×		×		×	○	平成18年度 278市町村で実施。	×	○	
2	全国老人クラブ連合会助成事業	厚生労働省	市町村	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、全国老人クラブ連合会が行う①老人クラブに対する援助指導②老人クラブに関する調査研究③老人クラブ指導者の養成訓練に必要な経費を助成するものである。	介護サービス適正実施指導事業費 745,684千円の内数	介護サービス適正実施指導事業費 472,966千円の内数	×		×		×	○	全国で老人クラブリーダーの養成等を実施し60,770人が参加した。	×	○	

施策の種類	施策名	所管府省名	実施主体等	施策の概要と実施状況			男女別のニーズ把握		男女別の観点を施策に反映		関連主体・施策との連携		施策の評価と見直しについて			
				施策の概要	平成19年度予算額	平成20年度予算内示額	把握している	ニーズ把握の方法等	男女別の観点を反映した取組を行っている	具体的な取組内容	関連主体・施策との連携をしているか	具体的な連携内容	実績等を把握している	把握内容 (指標、実績、参考データ等)	男女別に実績等を把握している	数値目標で達成度を評価している
2	高齢者雇用確保措置の導入促進	厚生労働省	公共職業安定所	平成18年度より、高齢者雇用安定法に基づく65歳までの段階的な定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置を講ずることを事業主に対して義務化。 公共職業安定所による高齢者雇用確保措置を講じていない企業に対する個別指導等の実施。 高齢者雇用確保措置の導入等に係る相談・援助を行うアドバイザーの派遣、好事例の蓄積・周知等による高齢者雇用確保措置の導入等を図る。	32,085千円 高齢者雇用アドバイザーについては、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の行う措置	26,101千円 (65歳継続雇用等推進費) 高齢者雇用アドバイザーについては、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の行う措置	×		×		○	・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構と連携。(広報啓発時の連携や、高齢者雇用アドバイザーの活用)	○	平成19年6月1日現在、51人以上規模企業のうち92.7%の企業が高齢者雇用確保措置を実施済	×	×
2	高齢期雇用就業支援コーナーにおける相談・援助	厚生労働省	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	高齢者等を雇用する事業主・離職予定高齢者等に対して、高齢期の雇用就業に関する相談・援助を実施する。	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の委託業務として措置	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の委託業務として措置	×		×		○	広報啓発時や実施時に、各都道府県の雇用開発協会等及び公共職業安定所と連携。	○	平成18年度 在職者を中心とした中高年齢者に対する個別相談等 56,609件 セミナー・講習会の開催 4,196回	×	○
2	シルバー人材センター事業の推進	厚生労働省	社団法人全国シルバー人材センター事業協会	定年退職後等に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。	13,967,168千円	13,826,917千円	×		×		○	施策の立案時から実施まで、地方公共団体、シルバー人材センター連合会と連携。 事業の実施に当たっては、事業関係者である労働局、都道府県、シルバー人材センター連合の連携を図るため、各都道府県にシルバー人材センター事業推進会議を設置し、地方公共団体と連携して事業の推進を図っている。 シルバー人材センター事業の一環として実施されている小学校や放課後児童クラブからの児童の迎え、預かり等について、ファミリーサポートセンターなどと連携し、児童の安全確保等積極的に取り組んでいる。	○	加入会員数 (男:509,697人、女:255,771人) (平成17年度末まで把握)	○	×
2	シニア能力活用促進事業	農林水産省	民間団体	高齢者が自らの経験や技術を活かして行う、担い手への支援や集落営農への参画等の活動を促進するため、高齢者向けセミナーの開催、高齢者を活用した地域の問題解決の実証調査、高齢者による活動の優良事例の収集・提供及び普及啓発等を実施している。	7,168千円	5,534千円	×		×		○	民間団体に事業実施に必要な費用を助成。民間団体は、高齢者活用の実証調査や事例の収集・提供等を行う際、適宜自治体や農協等と連携している。	○	【参考データ】 農山漁村高齢者活動グループ数 平成18年 6,066 担い手等支援活動を行った高齢者活動グループ数 平成18年 264	×	×
2	担い手アクションサポート事業のうち新たな人材の育成・確保活動 (高齢者による担い手育成・確保支援)	農林水産省	担い手育成総合支援協議会 (行政、農協、農業委員会等 地域内の関係機関が連携)	高齢者による担い手への支援や集落営農への参画等の活動を促進するため、シンポジウムの開催等の普及啓発活動や、地場農産物の加工技術や体験交流活動等に係る研修等を実施している。	3,500,000千円の内数	2,250,000千円の内数	×		×		○	国は、担い手育成総合支援協議会に事業実施に必要な費用を助成。担い手育成総合支援協議会は、シンポジウム等の普及啓発活動、加工技術等研修を行う際、適宜関係機関(行政、農協、普及センター等)と連携している。	○	【参考データ】 農山漁村高齢者活動グループ数 平成18年 6,066 担い手等支援活動を行った高齢者活動グループ数 平成18年 264	×	×
2	企業等OB人材マッチング事業	経済産業省	日本商工会議所	中小企業は、経営革新や新事業展開に取り組もうとしても、それらの経験やノウハウに富んだ人材が身近にいない場合が多い。このような中小企業にとっては、大企業や研究機関などを退職したOBが有する優れた経営管理、財務管理、技術開発等のノウハウが有用な場合が多いと考えられる。 このため、こうした企業等OB(OB人材)と、これらの者を外部人材(アドバイザー)として活用することを欲する中小企業とのマッチングを推進する事業を「企業等OB人材マッチング事業」として、平成15年度より実施してきている。具体的には、日本商工会議所に事業を委託し、各都道府県に相談窓口を設置して、中小企業に対してニーズに沿ったOB人材の紹介・マッチングを実施している。	518百万円	2,120百万円(新規役チャレンジプランとして)	×	・ニーズの施策への反映は適宜実施。 ・改善点等尋ねるアンケートを、企業・OB双方に実施している ・男女別の分析はない。	×		○	各都道府県の商工会議所が持つ、中小企業とのネットワークを活用すべく、それぞれに地域協議会を設置、マッチング事業を実施する。国からの直接的な委託先は日本商工会議所としており、各商工会議所との調整等を実施。	○	・47都道府県に設置 ・平成18年度登録者 7,400名(男性98.9% 女性0.9%)	○	○
3:高齢期における生活自立への支援																
3	消費者問題出前講座	内閣府国民生活局	内閣府国民生活局	消費者トラブルの防止には、消費者自身が消費者問題の知識・理解を深めることが重要であることから、本事業では消費者問題の専門家を全国各地の公民館等の施設や集会所等へ派遣し、各種の消費者問題等をわかりやすく説明することを通じて、高齢者を中心とする消費者自身が悪質商法など様々な消費者問題の現状を理解し、併せて、それら問題に対処する方法を身につけてもらうことにより、悪質商法等による消費者被害を可能な限り防止することを目的とする。	71,608千円	平成20年度から(独)国民生活センターに本事業を移管するため、要求額は0円。	○	全国の消費生活センターに寄せられた消費生活相談情報の分析を、男女別・年齢別に行っている。	×		○	・都道府県・政令指定都市に周知を依頼。 ・内閣府で開催している「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」の構成員を中心とした関係団体に対し、文書による周知を依頼。 ・「多重債務問題改善プログラム」と連携し、金融庁が作成した啓発用のリーフレットを全講座で配布し、多重債務発生予防の話を講座内容に盛り込む。	○	平成18年度 開催数 2,086回 参加者数 男性17,539人 女性39,676人	○	×
3	メールマガジン「見守り新鮮情報」の発行	内閣府国民生活局	内閣府国民生活局	消費生活相談の現場でキャッチした警戒を要すると思われる悪質商法についての情報を日頃から高齢者・障害者に接している周りの人々へ迅速に届け、その普段の活動の中で高齢者・障害者への注意喚起や高齢者・障害者の様子を見守る際の手がかり等として利用してもらう。また、高齢者・障害者本人やその家族へもこうした情報を迅速に届け、注意喚起を行う。	13,229千円	平成20年度から(独)国民生活センターに本事業を移管するため、要求額は0円。	○	全国の消費生活センターに寄せられた消費生活相談情報の分析を、男女別に行っている。	×		○	・都道府県・市区町村に対して、消費生活相談の現場でキャッチした警戒を要すると思われる悪質商法に関する情報の提供を依頼。 ・社会福祉法人全国社会福祉協議会に対して、民生委員や訪問介護事業者が普段の見守りの中でキャッチした悪質商法に関する情報の提供を依頼。	○	平成18年度 発行数 15回 登録件数 パソコン 12,042件 携帯電話 2,163件	○	○
3	高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク協議会の開催について	内閣府国民生活局	内閣府国民生活局	高齢者及び障害者の消費者トラブルの防止等を図るため、「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」(以下、「連絡協議会」という。)を開催し、高齢者及び障害者の消費者トラブルに関して情報を共有するとともに、高齢者及び障害者の周りのの方々に対して悪質商法の新たな手口や対処の方法などの情報提供等を行う仕組みを構築する。	なし	なし	—		—		○	各種の高齢福祉関係団体、障害者関係団体、消費生活関係団体、また経済産業省、厚生労働省、国土交通省、内閣府を構成員とし、協議会開催を通じて関係団体の連携を図る。	—	—	—	—

施策の 種類	施策名	所管府省 名	実施主体等	施策の概要と実施状況			男女別のニーズ把握		男女別の観点を施策に反映		関連主体・施策との連携		施策の評価と見直しについて			
				施策の概要	平成19年度 予算額	平成20年度 予算内示額	把握している	ニーズ把握の方法等	男女別の観点を 反映した取組を行って いる	具体的な取組内容	関連主体・施策 との連携をしているか	具体的な連携内容	実績等を把握 している	把握内容 (指標、実績、参考データ等)	男女別に 実績等を把握して いる	数値目標で 達成度を評価している
3	高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	総務省	独立行政法人情報通信研究機構	高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発等を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し、必要な資金の1/2相当額が3千万円のいずれか低い額を助成し研究開発を支援。	独立行政法人情報通信研究機構交付金の内数	独立行政法人情報通信研究機構交付金の内数	×		×		○	独立行政法人情報通信研究機構を通じ、高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発等を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し開発に必要な経費の助成を実施。	○	毎年度の助成対象の決定の際には、評価委員会を開催し第三者による評価を実施。また、助成金の交付を受けた事業者は、助成事業終了年度の翌年度から5年間、企業化報告書を情報通信研究機構に対して提出することとされている。 ●過去5年間の実績 応募数 助成件数 平成15年度 40件 9件 平成16年度 23件 12件 平成17年度 25件 9件 平成18年度 16件 11件 平成19年度 18件 10件	×	○
3	高齢者・障害者のICT利活用の評価及び普及に関する調査研究	総務省	総務省	ICTの利活用を通じた高齢者や障害者の社会参加を促進するため、高齢者・障害者のICT利活用の評価・普及により、情報バリアフリー支援を総合的に推進する。	24500千円	—	—	高齢者のPC利用に関するアンケート調査結果について、男女別のデータを把握することは可能。	×		—		○	今後、調査結果を踏まえながら、地方公共団体・支援団体、民間企業等と連携した支援策の推進を図っていく。	○	×
3	成年後見制度	法務省	法務省 厚生労働省 ※申し立て人は、本人、配偶者、四親等内の親族、検察官など。身寄りがいない場合は市町村長にも法定後見開始審判の申立権あり。	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人々を保護し、支援する制度。法定後見制度と任意後見制度の2つがある。 法定後見制度：家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりする。本人の判断能力の程度に応じて補助、保佐、後見の3類型がある。 任意後見制度：自分の判断能力が低下する前に、本人が選ぶ後見人（任意代理人）に、将来の財産管理等について依頼するため、公正証書で任意後見契約をすることができる。	—	—	○	申立件数の本人の内訳を男女別に把握し、65歳以上総人口に占める男女の割合と対比させて分析	×	—	○	・介護保険法に基づく地域支援事業の一環として、市町村における成年後見制度利用の促進を図る。 ・日本弁護士連合会・最高裁判所・厚生労働省及び法務省が年に数回非公式の会合を持ち、成年後見制度の利用促進に向けた意見交換を行っている。	○	平成18年度成年後見関係事件の申立件数：合計32629件（対前年比約55％増）	○	×
3	認知症高齢者支援対策の推進	厚生労働省	都道府県・市町村	早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援を通じ、地域における総合的かつ継続的な支援を確立するため、下記の事業を実施。 ◇ 認知症対策等総合支援事業 ・認知症介護実践者等養成事業 ・認知症地域医療支援事業 ・認知症地域支援体制構築等推進事業 ・高齢者権利擁護等推進事業 ・認知症理解・早期サービス普及促進事業 ・認知症介護研究・研修センター運営事業 ◇ 地域支援事業交付金 ・ 権利擁護業務 ・ 成年後見制度利用支援事業	・認知症対策等総合支援事業 2,008,173千円 ・地域支援事業交付金 57,347,684千円の内数	・認知症対策等総合支援事業 1,605,598千円 ・地域支援事業交付金 74,128,708千円の内数	×		×	○	・実施要綱に基づき、都道府県等からの協議を審査し、事業ごとの補助率で補助を行っている。	○	・認知症対策等総合支援事業における各種事業の実施都道府県・指定都市数 平成18年 62自治体	×	○	
3	福祉用具の開発・普及	厚生労働省	市町村	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、福祉用具に関する相談・情報提供の実施、福祉用具に関する助言を行う。 ○ 地域支援事業の任意事業として実施	・地域支援事業交付金 57,347,684千円の内数	・地域支援事業交付金 74,128,708千円の内数	×	—	×	—	○	・市町村、都道府県と広報啓発、対象者の募集等について連携を図っている。	×	—	×	×
3	高齢者専用賃貸住宅制度	国土交通省	民間事業者	高齢者単身・夫婦世帯など専ら高齢者世帯に賃貸する「高齢者専用賃貸住宅」について、事業者が都道府県知事等に登録し、より詳細で正確な情報を高齢者等に提供できるようにしたものの。	—	—	×		×		○	高齢者専用賃貸住宅では一定の要件を満たすことにより、有料老人ホームの定義から除外される。また、介護保険法上の特定施設入居者生活介護の対象施設となりうる等、厚生労働省との連携を図っている。	○	平成19年12月末の高齢者専用賃貸住宅の登録実績 ・16, 150戸	×	×
3	シルバーハウジングプロジェクト	国土交通省	地方公共団体・都市再生機構	住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスとの提供を併せて行う高齢者向けの住宅。	—	—	×		×		○	生活援助員（ライフサポートアドバイザー）関連の助成については厚生労働省で実施。	○	平成19年3月末のシルバーハウジングプロジェクトの実績 ・821団地 21, 994戸	×	×
4:介護予防・健康づくり支援																
4	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	文部科学省	文部科学省	子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、多様なスポーツに身近に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進し、生涯スポーツ社会実現のための環境を整備する。また、全国に2千箇所以上育成されている総合型クラブを核として、子どものスポーツ活動の充実や女性・障害者・働き盛り・高齢者等のスポーツへの参加機会の確保等、地域が有する課題を解決するためのモデル事業を実施し、その成果を全国に普及する。 ・2555箇所（平成19年7月現在、育成中を含む）	803140千円	834694千円	○	内閣府が実施している「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、成人の週1回以上運動・スポーツ実施率は、平成18年8月現在、44. 4％（男性：43. 4％、女性：45. 3％）となっている。総合型クラブは、それぞれの地域の特性に応じて、地域住民が自主的・主体的に運営するものではあるが、地域によっては子どもや女性、障害者、高齢者等の参加が促進されていないという実態があることから、そのような課題を解決するためのモデル事業を19年度より実施している。	○	19年度より「総合型クラブを核とした活力ある地域づくり推進事業」として、子どもや女性のスポーツへの参加機会の確保等地域が有する様々な課題を、総合型クラブが中心となって解決するためのモデル事業を実施している。19年度においては「子どものスポーツ活動の充実」「女性のスポーツへの参加機会の確保」「障害者のスポーツへの参加機会の確保」の計3つの課題を対象としている。	○	(1)各都道府県教育委員会、広域スポーツセンター他関係団体等 各都道府県教育委員会をはじめ、都道府県単位で設置されている広域スポーツセンターの他、関係団体等と連携を図っている。 (2)老人クラブ等 各地域の実態に応じて、スポーツ少年団や老人クラブが中心となり、総合型クラブを運営している地域もある。	○	2555箇所（平成19年7月現在、育成中を含む）	—	○
4	地域スポーツ指導者育成推進事業	文部科学省	文部科学省	スポーツを気軽に楽しみたい人や、健康増進を目的として運動、スポーツを行いたい人に対応できる指導者が少ないなどの課題に対応するため、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる人材を育成することを目的とし、地域で活動するスポーツ指導者等の資質を高める研修プログラムを開発し、その普及を図る。	—	62039千円	○	内閣府が実施している「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、スポーツ指導者に望むこととして、男女とも「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができること」「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導が出来ること」が一位二位となっている。	—	平成20年度新規要求のため、事業の実施にあたって今後検討。	—	平成20年度新規要求のため、事業の実施にあたって今後検討。	—	文部科学省政策評価実施計画に基づき、平成20年度概算要求に当たって、平成20年度事業評価（事前評価）を実施した。	—	—

施策の 種類	施策名	所管府省 名	実施主体等	施策の概要と実施状況			男女別のニーズ把握		男女別の観点を施策に反映		関連主体・施策との連携		施策の評価と見直しについて			
				施策の概要	平成19年度 予算額	平成20年度 予算内示額	把握している	ニーズ把握の方法等	男女別の観点を 反映した取組を行っ ている	具体的な取組内容	関連主 体・施策 との連携 をしている か	具体的な連携内容	実績等 を把握 してい る	把握内容 (指標、実績、参考データ等)	男女別に 実績等を 把握してい る	数値目標で 達成度を評 価している
4	介護保険制度(うち 新予防給付部分につ いて)	厚生労働 省	市町村	新予防給付は市町村を責任主体とした一貫性・連続性のある介護予防ケアマネジメント体制の確立により、「予防重視型」のシステムへの転換を目指し、平成18年4月から実施されている。 要介護認定により「要支援」と認定された者を対象とし、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス、福祉用具購入、住宅改修、指定予防介護支援が保険給付の対象となっている。	－	－	×	男女の別のみでニーズを把握するのではなく、利用者一人一人のニーズを把握し、利用者に必要なサービスを提供することを目指している。	×	－	×	－	×	－	×	－
4	地域支援事業	厚生労働 省	市町村	被保険者が要介護状態・要支援状態になることを予防するとともに、地域の中で自立した日常生活を送れるよう支援するため、下記のような事業を実施。 ・介護予防事業 ・包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務) ・任意事業(介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業等) ○ 実施の仕組み 第一号保険料や公費等をもとに、市町村は介護保険事業計画に事業の内容や事業費を定めた上で行う。 ※地域支援事業の事業費の上限を超える場合は、市町村は一般財源による事業又は保健福祉事業として実施することができる。	57,347,684千円	74,128,708千円	×		×		○	意見交換会等の全国会議を開催し、事業実施主体による情報交換や情報提供を行っている。 地域支援事業の中の高齢者のうつ予防対策については、精神保健福祉部門と連携をとって事業を実施するよう、実施要綱に明記しており、精神保健福祉課発出の関連事務連絡を都道府県介護予防担当部局に周知した。	○	・介護給付適正化事業を実施する保険者の割合 平成16年度 76% 平成17年度 79% 平成18年度 99% ・介護予防に関する講演会、相談会等への参加者数 平成18年度 集計中(18年度からの実施) ・改善した特定高齢者の割合 平成18年度 集計中(18年度からの実施)	×	－
4	介護予防市町村支援事業	厚生労働 省	都道府県	適切な介護予防事業及び介護予防サービスを提供する体制を構築するため、市町村が行う介護予防に関する事業について、効果的な実施が図られるよう都道府県が広域的な観点から、介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質の向上、介護予防関連事業の事業評価など様々な支援を行う。	281,954千円	183,065千円	×	－	×	－	○	・意見交換会等の全国会議を開催し、事業実施主体による情報交換や情報提供を行っている。	×	－	－	－
4	国立長寿医療センター	厚生労働 省	国立長寿医療 センター	豊かで活力ある長寿社会に向けた総合的戦略(メディカルフロンティア戦略)に基づき、疾病等により支援が必要な高齢者を減らし自立している高齢者の割合を高めることを目標に、(1)老化機構の解明及び高齢者に特有の疾病の原因解明、(2)高齢者の心身の特徴を考慮した予防・診断・治療法の確立と普及、(3)高齢者の社会的・心理的諸問題の研究成果を取り入れた全人的・包括的医療に関する診療体制等の充実強化を図るため、これらの先導的役割を担う施設として、16年3月に設置	7,680,993千円	7,580,328千円	×		○	病院としては男女別に認知症や骨粗鬆症等の高齢者に発生しやすい疾患に対して、適切な診療を実施している。研究所としても男女別に基づいた研究を実施している。	○	都道府県や近隣病院等と連携し、診療や研究を実施している。	○	長寿医療マニュアルを作成し、ホームページ上で公開。	○	×
4	メタボリックシンド ローム予防戦略事 業	厚生労働 省	都道府県・保 健所を設置する 政令市・特別 区	若年期からの肥満予防対策として、運動の推進と食生活のリズムを整えることに重点をおき、実態把握や講習会等を行うとともに、20～30歳代をターゲットにした肥満予防対策として、運動施設等を活用し「食事バランスガイド」及び「エクササイズガイド」の両方を取り入れた肥満予防のための具体的な体験機会の提供、飲食店におけるバランスの取れた朝食メニューの提供等、民間産業等とも連携した取り組みを実施する。	182,440千円	100,899千円	○	メタボリックシンドロームの該当者数・予備群者数 ・ 男性 H17 1,350万人 ・ 女性 H17 550万人 (平成17年 国民健康・栄養調査)	○	講演会等の場において、男女のライフスタイル等の違いを考慮して策定した「食事バランスガイド」や「エクササイズガイド」を活用し、生活習慣改善のための情報提供を行なっている。	○	都道府県や市町村、民間企業やボランティア団体等と連携している。 国は関係機関に対し「食事バランスガイド」や「エクササイズガイド」等、最新の知見に基づき作成した効果的なツールの提供を行なっている。 国の策定する「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」に健康づくり関連の目標を定める等、総合的な施策の推進が図られている。	○	メタボリックシンドロームの該当者数・予備群者数 ・ 男性 H18 集計中 ・ 女性 H18 集計中 (平成18年 国民健康・栄養調査)	○	○
4	骨粗しょう症の予防	厚生労働 省	都道府県・市 町村	骨粗しょう症の予防、早期発見、早期治療を図ることを目的に、40歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施する。(市町村への間接補助及び政令指定都市への直接補助) 骨粗しょう症検診の受診率を高め、介護を要する状態に陥ることを予防することを目的に、各都道府県において、骨粗しょう症について、特に若年層への教育、普及のための啓発事業を地域の実情に即して実施する。	女性のがん 検診及び骨 粗しょう症 発普及等事 業 122,694千円	検診補助金 38,885千円 普及啓発費 15,465千円	×	－	×	－	○	・実施主体である都道府県及び市町村が普及啓発、検診等を実施する際は、関係機関等と十分に調整を図ることとしている実施要領等に基づき実施している。	×	－	－	－
4	特定健診・特定保 健指導	厚生労働 省	医療保険者	平成20年度から医療保険者に40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする糖尿病等に着目した健康診査及び保健指導(特定健康診査・特定保健指導)が義務づけられることから、これらの円滑な実施を図る。	－	52,700,000千円	－	－			○	医療保険者による特定健康診査・特定保険指導については、住民に対する健康増進に関する普及啓発や食習慣等に関する特徴の分析及び提供等の一般的な健康増進対策(ポピュレーションアプローチ)を行う都道府県、市町村と連携を図りながら、生活習慣病予防の成果が効果的に発揮されるよう、その円滑な実施を図ることとしている。	－	－	－	－
5:介護基盤整備																
5	社会福祉士及び介 護福祉士に係る人 材養成(介護福祉 士等修学資金貸付 事業)	厚生労働 省	都道府県(都 道府県社会福 祉協議会への 委託可)	介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金を貸付け、これらの者の修学を容易にすることにより、質の高い介護福祉士及び社会福祉士をより多く養成確保する。 事業費の2分の1に対し、セーフティネット支援対策等事業費にて国庫から補助を実施。	セーフティ ネット支援対 策等事業費 補助金 18,000,000 千円の内数	セーフティ ネット支援対 策等事業費 補助金 19,500,000 千円の内数	○	「介護労働者の就業実態と就業意識調査」「事業所における介護労働実態調査」等により、一部男女の別を含む介護労働者の実績把握や就労ニーズ等の把握を行っている。	×		○	施策の立案時から実施まで、日本社会福祉士養成校協会、日本社会福祉士会、日本介護福祉士養成施設協会、日本介護福祉士会と連携を図っている。	○	社会福祉士登録者数 (平成19年9月現在) 男:32,220人 女:62,996人 介護福祉士登録者数 (平成19年9月現在) 男:132,076人 女:507,278人	○	×
5	介護支援専門員に 係る人材養成	厚生労働 省	都道府県	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、介護支援専門員に対して各種の研修事業を実施。	介護支援専 門員資質向 上事業 514,651千円	介護支援専 門員資質向 上事業 350,000千円	○	「介護労働者の就業実態と就業意識調査」「事業所における介護労働実態調査」等により、一部男女の別を含む介護労働者の実績把握や就労ニーズ等の把握を行っている。	×		×		○	・介護支援専門員実務研修修了者数 平成17年 34,813人 平成18年 28,391人	×	×
5	訪問介護員に係る 人材養成	厚生労働 省	都道府県	訪問介護サービスに従事しようとする者等に対して、都道府県が介護員を養成する。	予算補助なし	予算補助なし	○	「介護労働者の就業実態と就業意識調査」「事業所における介護労働実態調査」等により、一部男女の別を含む介護労働者の実績把握や就労ニーズ等の把握を行っている。	×		×		×		×	×

施策の 種類	施策名	所管府省 名	実施主体等	施策の概要と実施状況			男女別のニーズ把握		男女別の観点を施策に反映		関連主体・施策との連携		施策の評価と見直しについて			
				施策の概要	平成19年度 予算額	平成20年度 予算内示額	把握している	ニーズ把握の方法等	男女別の観点を を反映した取組 を行っている	具体的な取組内容	関連主体・施策 との連携を しているか	具体的な連携内容	実績等を 把握している	施策の評価と見直しについて		
														男女別に 実績等を 把握している	数値目標で 達成度を評 価している	
5	(財)介護労働安定センターにおけるホームヘルパー養成講習の実施	厚生労働省	介護労働安定センター	公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者などを対象として、訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程等を実施し、早期再就職の促進を図るとともに、介護労働力の確保を図る。	1,090,781千円	954,246千円	○	「介護労働者の就業実態と就業意識調査」「事業所における介護労働実態調査」等により、一部男女の別を含む介護労働者の実績把握や就労ニーズ等の把握を行っている。	×		×	○	H18年度講習受講者数:10,960人 就職率:64.5%(講習終了3ヶ月後)	×	×	
5	公共職業安定所における福祉人材確保の実施	厚生労働省	公共職業安定所	公共職業安定所の福祉分野における労働力需給調整機能の強化を図るため、福祉マンパワーの確保の拠点となる公共職業安定所(福祉重点ハローワーク)を各都道府県に1箇所指定し、福祉分野での就業を希望する者に対する情報提供、職業相談、職業紹介を行うとともに、福祉関係の事業主に対する求人条件緩和指導等を実施する。	85,501千円	-	×		×		○	・広報啓発時・対象者の募集時・施策実施時に、市町村、福祉人材センター及び福祉人材バンク等の関係団体と連携 ・福祉人材確保対策担当者連絡協議会を開催 ・福祉関係就職面接会の共催等	○	福祉重点ハローワーク指定数47箇所 福祉関連職業の就職率42.5%	×	×
5	福祉人材確保重点事業	厚生労働省	福祉人材センター(都道府県設置)	社会福祉事業従事者の確保の推進を図るため、以下の事業を実施。 ・福祉人材の無料職業紹介 ・福祉就労希望者に対する説明会、講習会 ・社会福祉事業従事者に対する研修等	セーフティネット支援対策等事業費補助金18,000,000千円の内数	セーフティネット支援対策等事業費補助金19,500,000千円の内数	○	職業紹介実績報告において、男女の別を含む求職者数等の把握を行っている。	×	職業紹介等の実施にあたっては男女の差別なく平等に施策を実施して。	○	就職説明会等、施策の実施時においてはハローワーク等の関係機関と連携	○	有効求人倍率1.34 新規求人数145,875 新規求職者数191,486	○	○
5	介護基盤人材確保助成金	厚生労働省	都道府県労働局	介護関係事業主が、新サービスの提供等に伴い、新サービスの提供等に関わる部署で就労することとなる特定の対象労働者を新たに雇い入れた場合、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成する。	3,067百万円	2,616百万円	×		×		×		○	平成18年度支給額8,033百万円 員数10,622人	×	○
5	介護労働者の雇用管理改善施策	厚生労働省	(財)介護労働安定センター	(財)介護労働安定センターを通じて、「介護労働者の雇用管理の改善に関する法律」に基づき、以下の介護労働者の雇用管理の改善に資するための各種施策を実施している。 ・雇用管理改善に係る相談援助事業 ・介護雇用管理助成金の支給他	957百万円	902百万円	○	「介護労働者の就業実態と就業意識調査」「事業所における介護労働実態調査」等により、一部男女の別を含む介護労働者の実績把握や就労ニーズ等の把握を行っている。	×		×		○	平成18年度の実施状況 介護労働インストラクター等による相談援助・情報提供件数:112,817件 雇用管理コンサルタントによる専門的相談援助:598件 介護分野における雇用管理改善推進フォーラムの開催:参加人数1,184人 介護雇用管理助成金の支給:支給額150百万円 員数10,119人他	×	○
5	介護サービス情報の公表制度支援事業	厚生労働省	都道府県・社団法人(シルバーサービス振興会)等	利用者が介護サービスを適切に選択できる環境を構築し、これによってより良い事業者が選択されることを通じて、介護サービス全体の質の向上を図るため、介護サービス事業者等に対して、運営状況等の情報の公表を義務づける。 原則全ての事業者が共通の「基本情報」及び「調査情報」を都道府県知事に報告し、報告された情報を都道府県知事がインターネット等により公表する。なお、「調査情報」については、調査員が事業所を訪問し、内容を確認の上公表する。	1,980,010千円	495,854千円	×		×		○	・自治体および関係団体と施策の立案、広報啓発、実施等について連携を図っている。	○	・訪問介護や介護老人福祉施設など9サービスの81,414事業所の公表	×	○
5	介護休業を取得しやすい環境の整備	厚生労働省	厚生労働省 都道府県労働局 (財)21世紀職業財団	家族介護を要する労働者の仕事と介護の両立支援と雇用の継続をはかるため、以下を実施。 ・都道府県労働局雇用均等室における事業主への介護休業制度等の普及・定着指導及び労働者からの相談への対応 ・労働者の仕事と介護の両立を支援する事業主に対する育児・介護雇用安定等助成金(両立支援レベルアップ助成金)の支給による支援	1,557(百万円)	1,901(百万円)	○	独立行政法人労働政策研究・研修機構の報告書「仕事と生活の両立」により、男女の別を含む介護休業取得ニーズを把握している。	×		○	広報啓発時には、地方自治体・関係団体に対し、文書での協力依頼をするとともに資料の送付、行政相談会への参加等により連携。	○	H17介護休業取得率 女性:0.08% 男性:0.02% H17介護休業制度の規定あり事業所割合55.6%(事業所規模5人以上)	○	×
5	JA食料・農業・農村サポート機能活性化促進事業(うち農村地域維持・活性化支援事業)	農林水産省	全国及び都道府県の農業協同組合中央会	過疎化や高齢化の進展により、地域活性化が課題となっている農村地域において、農協の女性・青年部組織等を活用した安否確認、配食サービス等のボランティア活動、農協の行う介護保険サービス事業に必要な人材(ヘルパー、介護福祉士等)の育成を支援している。 (農家の農業経営への負担(=家族の介護に時間を割かれる)を取り除くことにより、地域農業の振興を側面的に支援している。)	213,950千円の内数	196,986千円の内数	×		×		○	本事業(人材養成研修等)の活用を希望する者は、農協の職員や助けあい組織のメンバーである。このため、農協等を指導する立場の農協中央会(全国及び都道府県)に助成することにより、管内の統一的指導及び均一的なレベル向上を期待しているところ。 関係主体(農協、助けあい組織)における研修等の受講は、基本的に本人の自由意思によるが、農協の職員については、福祉担当部門への異動に伴う職務命令として受講させる場合もある。	○	【実績】 ホームヘルパー養成数(H6～H17年度末までの累計):約11万5千人 介護福祉士養成数(H14～H17年度末までの累計):560人 【参考データ】 人材育成研修等への参加者数(延べ数) 平成18年度 第一回 男468人/女性331人 第二回 360人(男女計)	×	×
6:その他																
6	高齢社会に関する調査研究	内閣府(共生社会)	内閣府(共生社会)	高齢社会対策大綱において基本的施策の分野とされている「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」等について、高齢者の意識に関する総合的な調査を行う「高齢者対策総合調査」を実施している。また、大綱において基本的施策の分野別の枠を越えて横断的に取り組むと設定された各課題への取り組みを推進するために、「高齢社会対策政策研究」を実施している。	40,583千円	38,389千円	○	基本属性として男女の別のデータを把握している。 調査・研究等において、基本属性として男女の別を把握しており、そこに顕著な違いがみられた場合については、公表時等に配慮している。	—	—	—	○	男女別に調査データを把握。	○	—	